

広報かいつか広告掲載取扱業務仕様書

《業務内容》

- ・広報かいつかに掲載する広告の募集、広告原稿の作成を業務とする。
なお、広告原稿は、ウインドウズデータ (Adobe Illustrator) で作成し、市の指定する期日までにアウトライン加工した後メールで納品するものとする。

《広告掲載場所》

- ・表紙及び最終面を除く頁で、市が指定する場所（概ね頁の下段）

《広告の大きさ・広告料》

※全ページカラーのため画像はCMYKで作成してください。

広告のサイズ	広告料
1 サイズ (97mm×250mm)	150,000円
1/2サイズ (97mm×123mm)	75,000円
1/4サイズ (97mm×60mm)	37,500円
1/8サイズ (47mm×60mm)	18,750円

《広告料の納入》

- ・上記広告料の40%が委託料となるため、上記広告料に掲載件数を乗じた金額の60%を市が指定した期日までに納めること。

《広告の申込》

- ・原則として掲載月の前々月20日(20日が土・日曜・祝日の場合はその直前の市役所開庁日)までに、広報かいつか広告掲載申込書(様式第1号)に掲載しようとする広告の案を添付し、市へ提出する。
- ・新規広告主の場合は「市税納付状況確認承諾書」(広告主の代表者印が必要)を、広告主から市へ提出するよう伝えること。

《広告原稿の提出》

- ・原則として下記の期日までに市へ提出するものとする。

広報紙	提出期限	広報紙	提出期限	広報紙	提出期限
5月号	4月3日	9月号	7月28日	1月号	11月19日
6月号	4月23日	10月号	8月26日	2月号	12月22日
7月号	5月26日	11月号	9月25日	3月号	1月26日
8月号	6月25日	12月号	10月27日	4月号	2月22日

※その他この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、取り決めるものとする。